



2021年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 富 山 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 中 沖 雄  
(コード番号 8365 東 証 第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 総 合 企 画 部 長  
森 永 利 宏  
( T E L 0 7 6 6 - 2 1 - 3 5 3 5 )

### 委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

株式会社 富山銀行（頭取 中沖 雄）は、本日開催の取締役会において、委任型執行役員制度の導入を決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 目的

経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における経営の意思決定・監督にかかる機能の強化並びに業務運営の迅速化を図ります。

##### 2. 概要

- (1) 委任型執行役員は、当社との委任契約に基づき、取締役会が委嘱する業務を執行します。
- (2) 委任型執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議によるものとし、任期は2年間とします。ただし、任期の途中での引継ぎ、あるいは臨時の増員により執行役員に就任した場合は、他の執行役員の任期満了時までを任期とします。

##### 3. 導入予定日

2021年6月29日

##### 4. 執行役員人事

執行役員人事は、本日付公表の「2021年3月期決算短信」の「役員の異動」において、取締役及び監査役の異動とあわせて公表しております。

以 上